

事業概要

事業概要

1. 保険者、世帯数及び被保険者数の状況

(1) 保険者数

保険者数は、平成22年3月23日に印西市、印旛村及び本埜村が合併し、「印西市」となったことから、2保険者減少し、平成21年度末現在57保険者である。その内訳は54市町村・3国保組合である。

(2) 世帯数

世帯数の年度別の状況は、表1及びグラフ1のとおりである。

平成21年度末現在の国保加入世帯数は、1,039,857世帯であり、前年度と比較すると、10,108世帯、およそ1%増加している。

(3) 被保険者数

被保険者数の年度別の状況は、表1及びグラフ1のとおりである。

平成21年度末現在の被保険者数は1,849,437人である。前年度と比較して2,886人、0.16%増加した。

1世帯当たり被保険者数は1.78人であり、前年度と比較して0.01人の減少となった。

県人口に占める被保険者数の割合（加入率）は、平成5年度から増加していたが、平成18年度以降減少しており、平成21年度末現在は前年度と比較して0.08%減少し、30.07%となっている。

被保険者全体を、一般・退職の区分別に見ると表2及びグラフ1のとおりである。

・一般 → 1,763,472人
(前年度比較 2,775人、0.16%増加)

・退職 → 85,965人
(前年度比較 111人、0.13%増加)

また、平成12年度から施行された介護保険第2号被保険者数は663,910人で、前年度と比較して2,216人、0.33%の減少となっている。

・介護保険第2号 → 663,910人
(前年度比較 △2,216人、0.33%減少)

表1 世帯数及び被保険者数の推移（年度末現在）

年 度	総世帯数	国民健康保険加入世帯			総人口	国民健康保険加入者		
		世帯数	対前年 度比	加入率		被保険者数	対前年 度比	加入率
	世帯	世帯	%	%	人	人	%	%
17年度	2,415,289	1,193,717	101.7	49.42	6,035,658	2,297,525	100.4	38.07
18年度	2,454,027	1,206,045	101.0	49.15	6,058,248	2,286,577	99.5	37.74
19年度	2,498,476	1,212,734	100.6	48.54	6,090,799	2,269,583	99.3	37.26
20年度	2,540,337	1,029,749	84.9	40.54	6,124,453	1,846,551	81.4	30.15
21年度	2,573,718	1,039,857	101.0	40.40	6,149,799	1,849,437	100.2	30.07

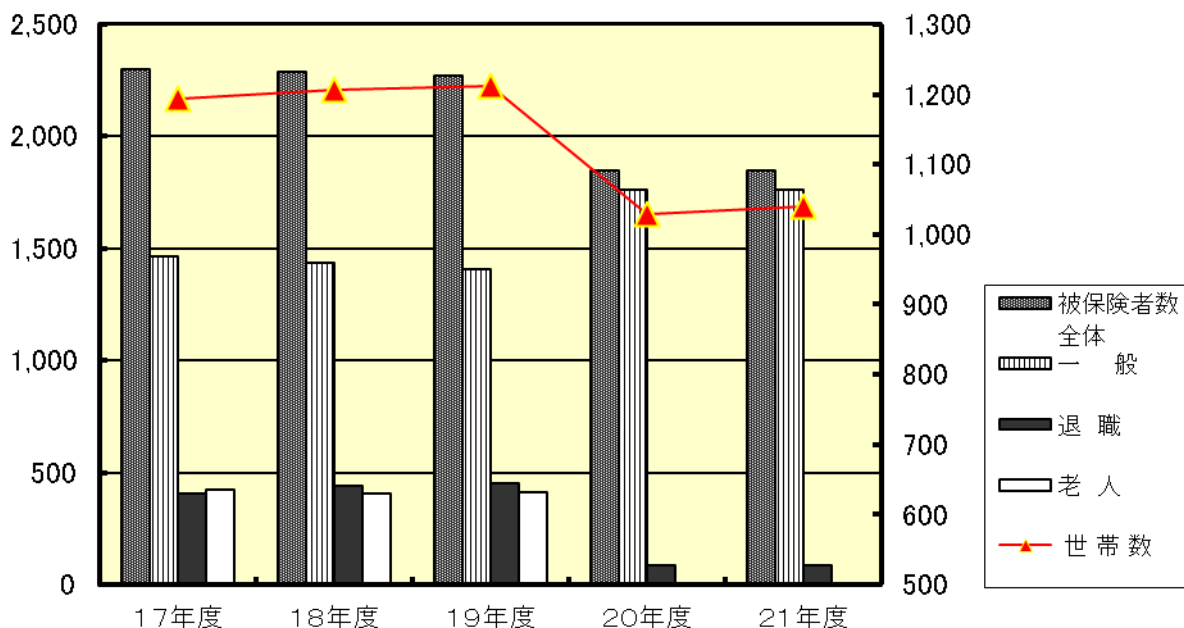
表2 被保険者の内訳の推移（年度末現在）

年 度	国民健康保険加入者内訳							1世帯 当たり 被保数
	総 数		一 般		退 職		老 人	
		介護2号		介護2号		介護2号		
	人	人	人	人	人	人	人	人
17年度	2,297,525	734,925	1,463,804	—	408,406	—	425,315	1.92
18年度	2,286,577	707,323	1,435,958	—	443,301	—	407,318	1.90
19年度	2,269,583	684,655	1,408,836	—	450,904	—	409,843	1.87
20年度	1,846,551	666,126	1,760,697	—	85,854	—	—	1.79
21年度	1,849,437	663,910	1,763,472	—	85,965	—	—	1.78

グラフ1 世帯数及び被保険者数の推移（年度末現在）

（被保険者数：千人）

（世帯数：千世帯）



(4) 被保険者異動状況

平成21年度における被保険者の異動状況は、増加総数が308,107人、減少総数が305,272人で、差引2,835人増加した。(表3)

異動の要因として、資格取得では「社保離脱」が最も多く、次いで「転入」「出生」の順となっている。資格喪失では、「社保加入」によるものが最も多く、次いで「転出」「後期加入」の順となっている。

なお、住所異動・社保関係については資格取得超過となっているが、生保関係・出生死亡・後期関係・その他については資格喪失超過となっている。(表4及びグラフ2)

表3 年度別 被保険者異動状況

(単位:人)

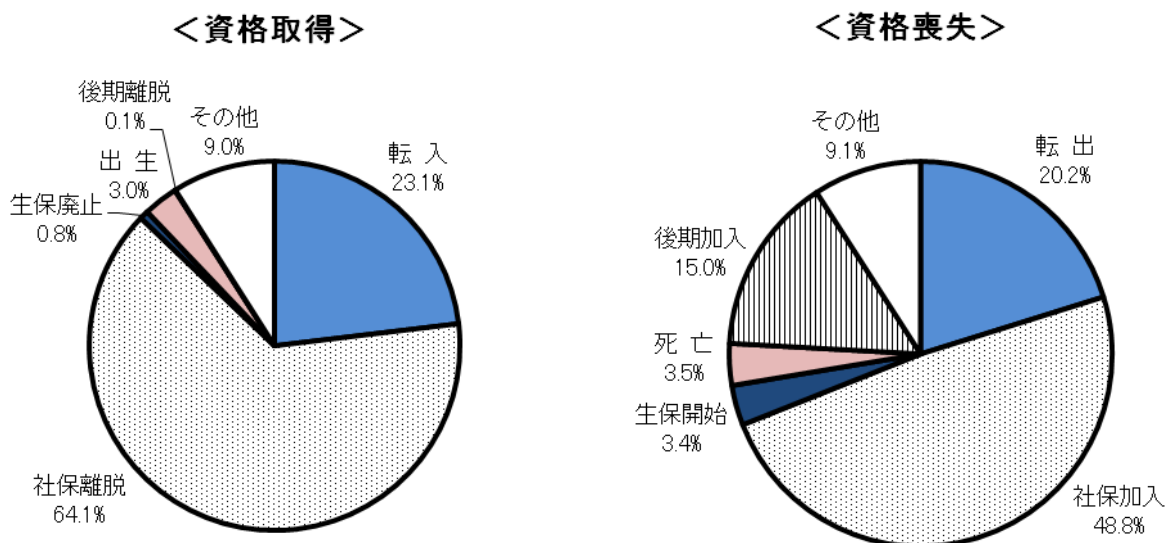
区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
増加	323,394	312,082	302,706	312,449	308,107
減少	314,652	322,836	319,708	727,788	305,272
差引	8,742	-10,754	-17,002	-415,339	2,835

表4 平成21年度 被保険者増減の内訳

(単位:人)

資格取得	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期離脱	その他	計
	71,134	197,443	2,344	9,309	156	27,721	308,107
資格喪失	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期加入	その他	計
	61,639	148,976	10,317	10,736	45,754	27,850	305,272

グラフ2 被保険者数増減内訳



2. 保険給付の状況

(1) 医療費（療養諸費）

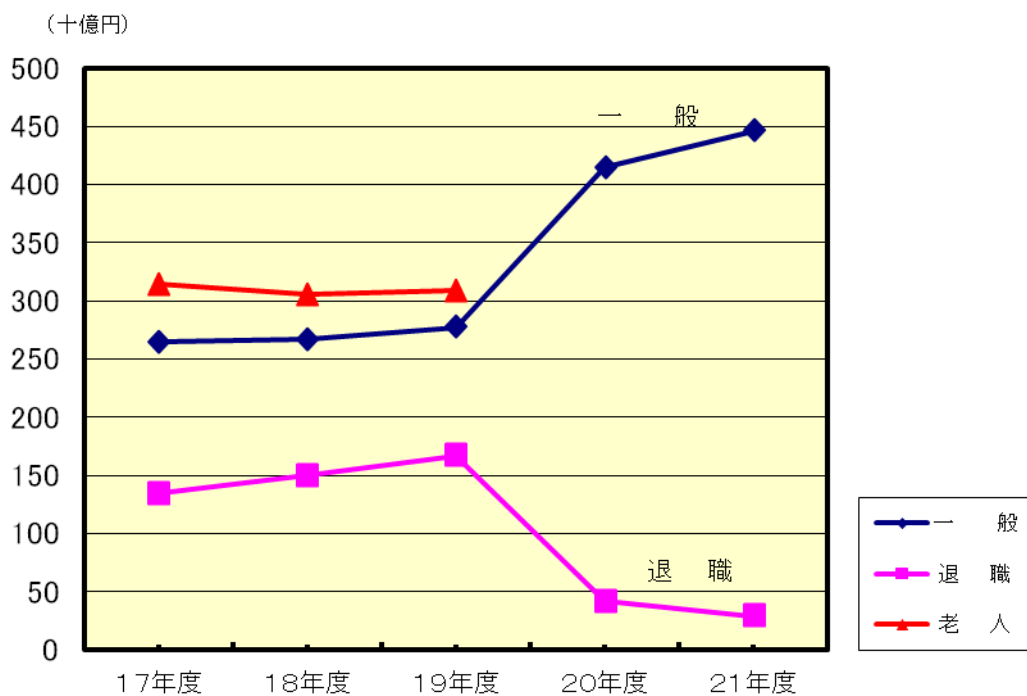
① 医療費総額

平成21年度の国民健康保険被保険者にかかる医療費の総額（54市町村・3国保組合）は4,755億909万円であり、総額の内訳については、一般分が4,461億9,894万円、退職分が293億1,015万円で、前年度と比較して186億56.5万円増加した。（表5及びグラフ3）

表5 年度別 医療費の状況

年 度	総 医 療 費（千 円）				対前年度 伸び率(%)
	一 般	退 職	老 人	合 計	
17年度	264,647,243	134,766,796	314,283,701	713,697,740	5.73
18年度	267,005,308	149,648,340	305,815,077	722,468,725	1.23
19年度	277,406,735	167,111,816	309,085,480	753,604,031	4.31
20年度	415,194,562	41,713,970	—	456,908,532	—
21年度	446,198,945	29,310,152	—	475,509,097	4.07

グラフ3 年度別 医療費の推移



② 被保険者1人当たり医療費

平成21年度の被保険者1人当たり医療費は255,709円であり、前年度と比較して9,487円(3.85%)増加した。(表6)

また、本県の1人当たり医療費は全国平均に比してかなり低く、市町村国保のみで見ただけの場合、都道府県別では、沖縄県、茨城県、栃木県に次いで下から4番目の低さである。

被保険者1人当たり医療費を一般・退職の区分別に見ると、一般251,698円に対し、退職は337,620円で医療費格差は1人当たり85,922円、およそ1.3倍となっている。

表6 年度別 一人当たり医療費の状況

年 度	一人当たり医療費(円)						
	千 葉 県					全 国	
	一 般	退 職	老 人	合 計	対前年度 伸び率(%)	合 計	対前年度 伸び率(%)
17年度	178,977	346,203	723,978	310,030	5.09	372,202	4.22
18年度	183,297	351,211	731,704	314,020	1.29	375,137	0.79
19年度	194,103	369,349	767,712	329,918	5.06	391,940	4.48
20年度	238,484	363,663	—	246,222	—	271,544	—
21年度	251,698	337,620	—	255,709	3.85	279,463	2.92

(2) 診療費諸率

平成21年度診療費諸率は、表7のとおりである。

表7 平成21年度 診療費諸率

()内は市町村のみ

	受 診 率				1 件 当 たり 日 数 (日)			
	入 院	入院外	歯 科	計	入 院	入院外	歯 科	計
一 般	17.750 (17.887)	721.692 (724.611)	161.137 (161.892)	900.578 (904.390)	15.51 (15.53)	1.65 (1.65)	2.16 (2.16)	2.01 (2.02)
退 職	20.547 (20.547)	924.395 (924.395)	221.437 (221.437)	1166.379 (1166.379)	13.47 (13.47)	1.63 (1.63)	2.16 (2.16)	1.94 (1.94)
全 体	17.881 (18.013)	731.155 (734.058)	163.952 (164.708)	912.987 (916.779)	15.40 (15.42)	1.65 (1.65)	2.16 (2.16)	2.01 (2.01)

	1 日 当 たり 診 療 費 (円)				1 人 当 たり 診 療 費 (円)			
	入 院	入院外	歯 科	計	入 院	入院外	歯 科	計
一 般	30,048 (30,006)	7,806 (7,809)	6,087 (6,089)	10,851 (10,859)	82,700 (83,380)	93,021 (93,532)	21,159 (21,286)	196,880 (198,198)
退 職	36,531 (36,531)	9,055 (9,055)	6,040 (6,040)	11,780 (11,780)	101,091 (101,091)	136,362 (136,362)	28,895 (28,895)	266,347 (266,347)
全 体	30,352 (30,314)	7,879 (7,882)	6,084 (6,086)	10,904 (10,912)	83,559 (84,217)	95,044 (95,557)	21,520 (21,646)	200,123 (201,420)

① 受診率

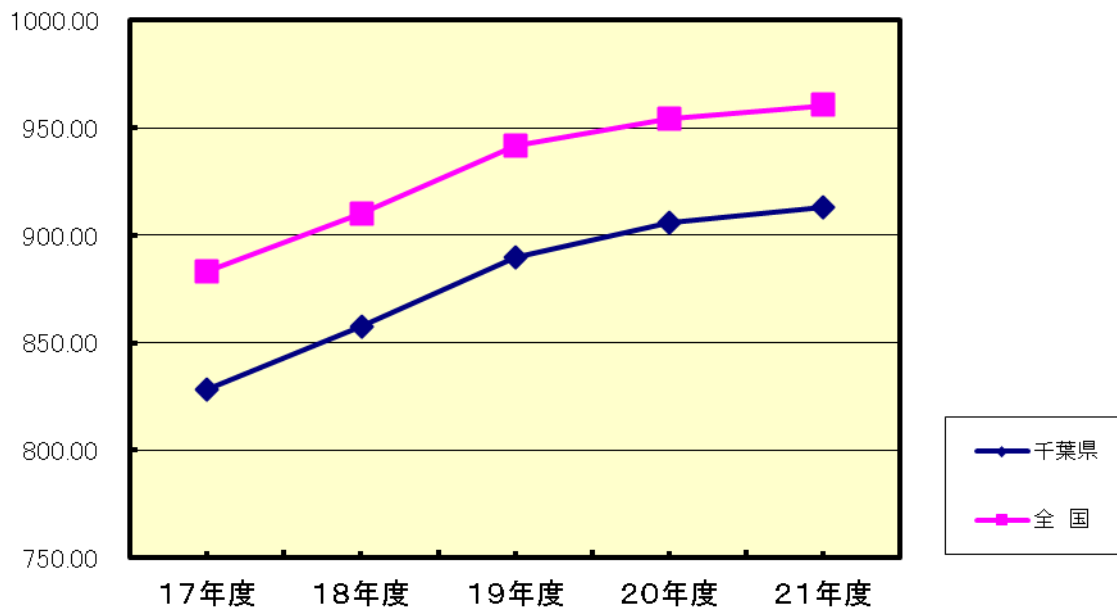
平成21年度受診率（一般+退職）は912.99、前年度の905.77と比較して7.22ポイント（0.8%）増加した。（表8及びグラフ4）

入院、入院外、歯科別では、入院17.88で0.5%の増加、入院外731.16で0.74%の増加、歯科163.95で1.09%の増加となっている。（表8）

表8 受診率（一般+退職）の状況

年 度	全 体		入 院		入 院 外		歯 科	
	千葉県	全 国	千葉県	全 国	千葉県	全 国	千葉県	全 国
17年度	828.46	882.82	16.62	20.20	659.66	715.79	152.18	146.83
18年度	857.36	909.48	17.06	20.64	683.76	738.09	156.54	150.76
19年度	889.55	940.97	17.48	21.02	714.02	767.74	158.05	152.21
20年度	905.77	953.48	17.79	21.22	725.79	776.46	162.18	155.80
21年度	912.99	959.67	17.88	21.13	731.16	781.20	163.95	157.33

グラフ4 受診率の年度別の推移



② 1件当たり日数

平成21年度1件当たり日数（一般+退職）は、2.01日で前年度の2.04日と比較して0.03日減少した。（表9及びグラフ5）

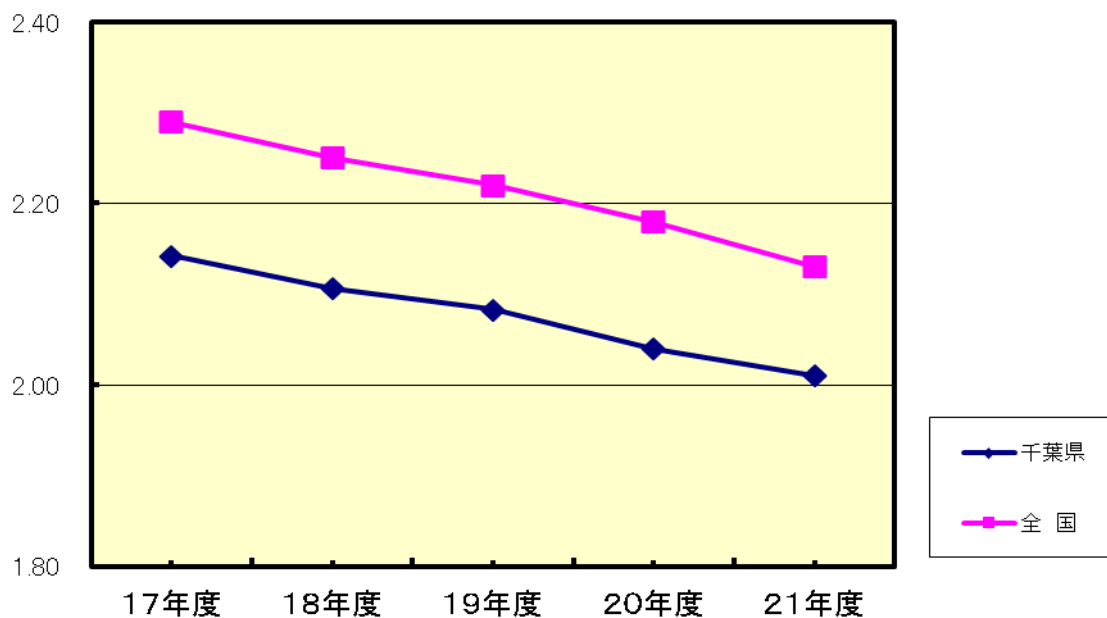
入院、入院外、歯科別では、入院15.40日で0.04日の減少、入院外1.65日で0.03日の減少、歯科2.16日で0.03日の減少となっている。（表9）

表9 1件当たり日数（一般+退職）の状況

年 度	全 体		入 院		入 院 外		歯 科	
	千葉県	全 国	千葉県	全 国	千葉県	全 国	千葉県	全 国
17年度	2.14	2.29	15.89	16.83	1.76	1.86	2.31	2.39
18年度	2.11	2.25	15.58	16.55	1.73	1.83	2.28	2.35
19年度	2.08	2.22	15.63	16.52	1.72	1.81	2.24	2.32
20年度	2.04	2.18	15.44	16.45	1.68	1.77	2.19	2.27
21年度	2.01	2.13	15.40	16.37	1.65	1.73	2.16	2.23

グラフ5 1件当たり日数の年度別推移

(日)



③ 1日当たり診療費

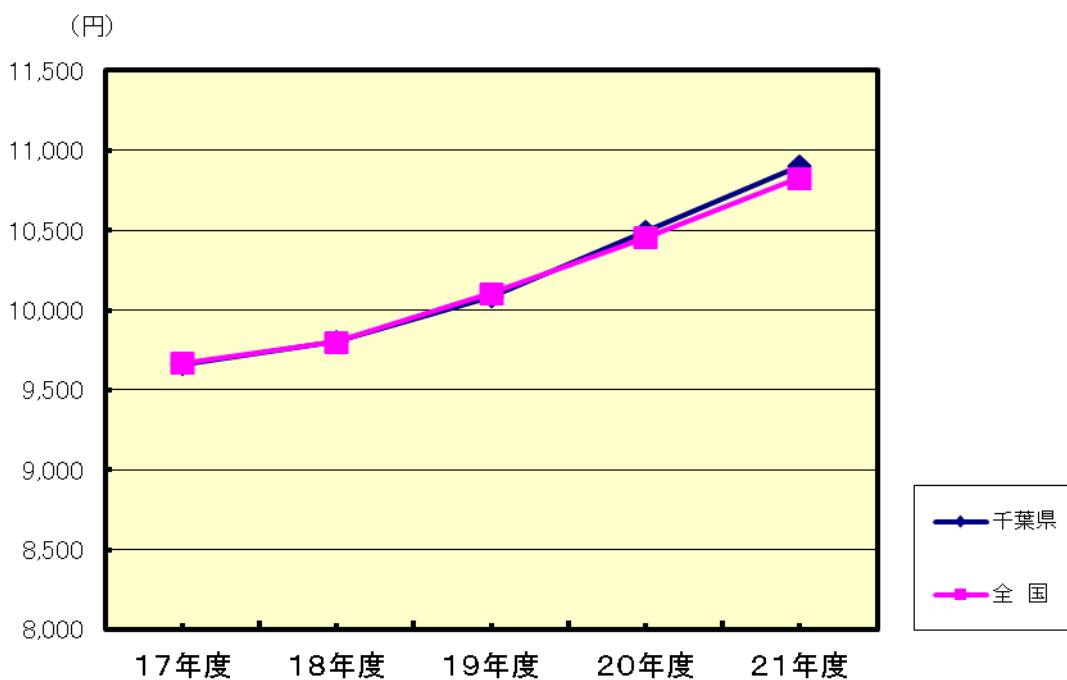
平成21年度1日当たり診療費（一般+退職）は10,904円で、前年度の10,494円と比較して410円（3.91%）増加した。（表10及びグラフ6）

入院、入院外、歯科別では、入院30,352円で3.31%の増加、入院外7,879円で4.82%の増加、歯科6,084円で0.16%の減少となっている。（表10）

表10 1日当たり診療費（一般+退職）の状況

年 度	全 体		入 院		入 院 外		歯 科	
	千葉県	全 国	千葉県	全 国	千葉県	全 国	千葉県	全 国
	円	円	円	円	円	円	円	円
17年度	9,663	9,669	25,856	24,284	7,067	6,880	6,057	6,107
18年度	9,807	9,802	26,976	25,163	7,124	6,917	5,912	6,003
19年度	10,084	10,107	28,025	26,350	7,271	7,068	5,982	6,075
20年度	10,494	10,453	29,379	27,206	7,517	7,282	6,094	6,217
21年度	10,904	10,827	30,352	28,138	7,879	7,589	6,084	6,206

グラフ6 1日当たり診療費の年度別推移



④ 1人当たり診療費

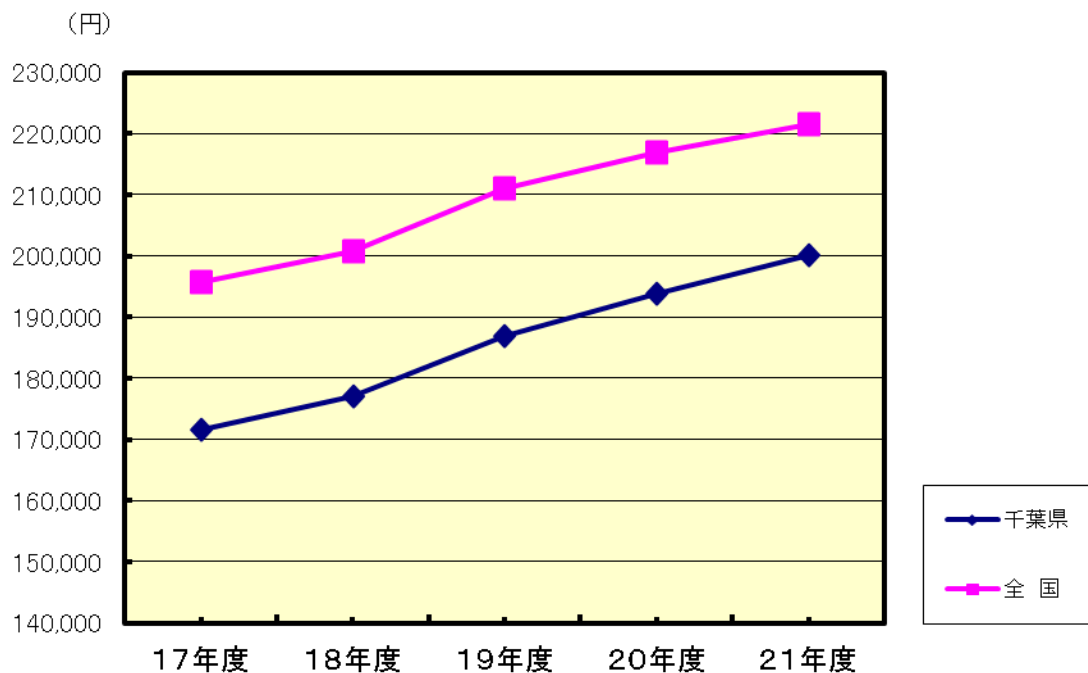
平成21年度1人当たり診療費（一般+退職）は200,123円で、前年度の193,913円と比較して6,210円（3.20%）増加した。（表11及びグラフ7）

入院、入院外、歯科別では、入院83,559円で3.52%の増加、入院外95,044円で3.84%の増加、歯科21,520円で0.67%の減少となっている。（表11及びグラフ8）

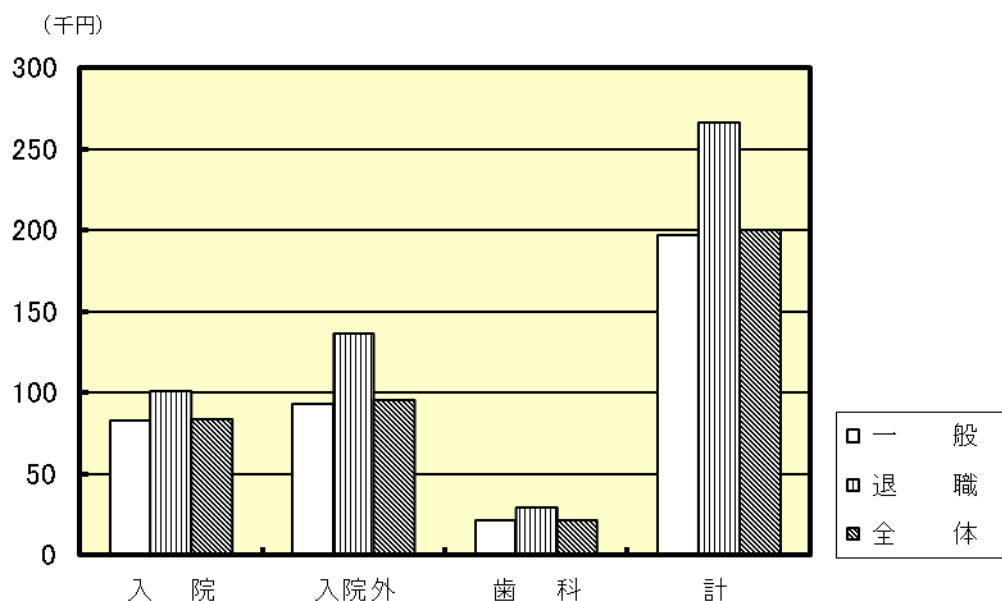
表11 1人当たり診療費（一般+退職）の状況

年 度	全 体		入 院		入 院 外		歯 科	
	千葉県	全 国	千葉県	全 国	千葉県	全 国	千葉県	全 国
	円	円	円	円	円	円	円	円
17年度	171,493	195,790	68,304	82,592	81,863	91,733	21,326	21,464
18年度	177,072	200,687	71,684	85,927	84,317	93,500	21,071	21,260
19年度	186,847	211,073	76,546	91,506	89,093	98,150	21,209	21,416
20年度	193,913	216,847	80,718	94,978	91,530	99,863	21,665	22,005
21年度	200,123	221,433	83,559	97,331	95,044	102,324	21,520	21,779

グラフ7 1人当たり診療費の年度別の推移



グラフ8 平成21年度 診療費の比較（1人当たり費用額）



(3) 保険者負担額の推移（老人分は除く）

平成21年度の療養諸費保険者負担額は3,447億9,536万円で対前年度比3.88%の増、高額療養費は362億4,013万円で対前年度比8.28%の増、その他の保険給付は40億655万円で対前年度比0.15%の減、合計3,850億5,113万円で対前年度比4.24%の増である。(表12)

表12 保険者負担額の推移(老人分を除く)

年 度	療養諸費 保険者負担額		高 額 療 養 費		高額介護合算 療養費		その他の給付		合 計	
	金 額	対前 年比	金 額	対前 年比	金額	対前 年比	金 額	対前 年比	金 額	対前 年比
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
17年度	291,334,817	110.35	26,318,582	105.26	—	—	5,938,642	99.63	323,592,041	109.70
18年度	307,129,543	105.42	26,923,759	102.30	—	—	5,869,754	98.84	339,923,056	105.05
19年度	330,352,396	107.56	29,221,858	108.54	—	—	5,771,076	98.32	365,345,330	107.48
20年度	331,912,946	100.47	33,470,344	114.54	—	—	4,012,553	69.53	369,395,843	101.11
21年度	344,795,360	103.88	36,240,125	108.28	9,087	—	4,006,554	99.85	385,051,126	104.24

3. 保 険 料 (税) の 状 況

(1) 賦課方式等

① 保険料方式と保険税方式

平成21年度において保険料を採用している保険者数は14（3国保組合を含む）、保険税を採用している保険者は43である。

② 賦課方式の採用形態

平成21年度医療給付費分について、4方式を採用している保険者は25、3方式を採用している保険者は28、2方式を採用している保険者は1である。

平成20年度に創設された後期高齢者医療制度に係る後期高齢者支援金分については、4方式を採用している保険者は11、3方式を採用している保険者は6、2方式を採用している保険者は37である。

平成12年度から施行された介護保険第2号被保険者に係る介護納付金分について、4方式を採用している保険者は10、3方式を採用している保険者は5、2方式を採用している保険者は39である。

なお、3国保組合は、独自の方式を採用している。

(2) 調定額

① 調定額総額（医療給付費分+介護納付金分+後期高齢者支援金分）

平成21年度における現年度分の保険料（税）調定額は総額1,803億833万円であり、前年度と比較して7億4,603万円（4.15%）増加した。（表13）

② 1人当たり調定額及び1世帯当たり調定額（医療給付費分+介護納付金分+後期高齢者支援金分）

1人当たり調定額は96,962円で、前年度の96,764円と比較して198円（0.20%）増加した。

また、1世帯当たり調定額は173,145円で、前年度の171,777円と比較して1,368円（0.80%）増加した。（表14及びグラフ9）

表13 保険料(税)調定額・収納額の状況（現年度分）

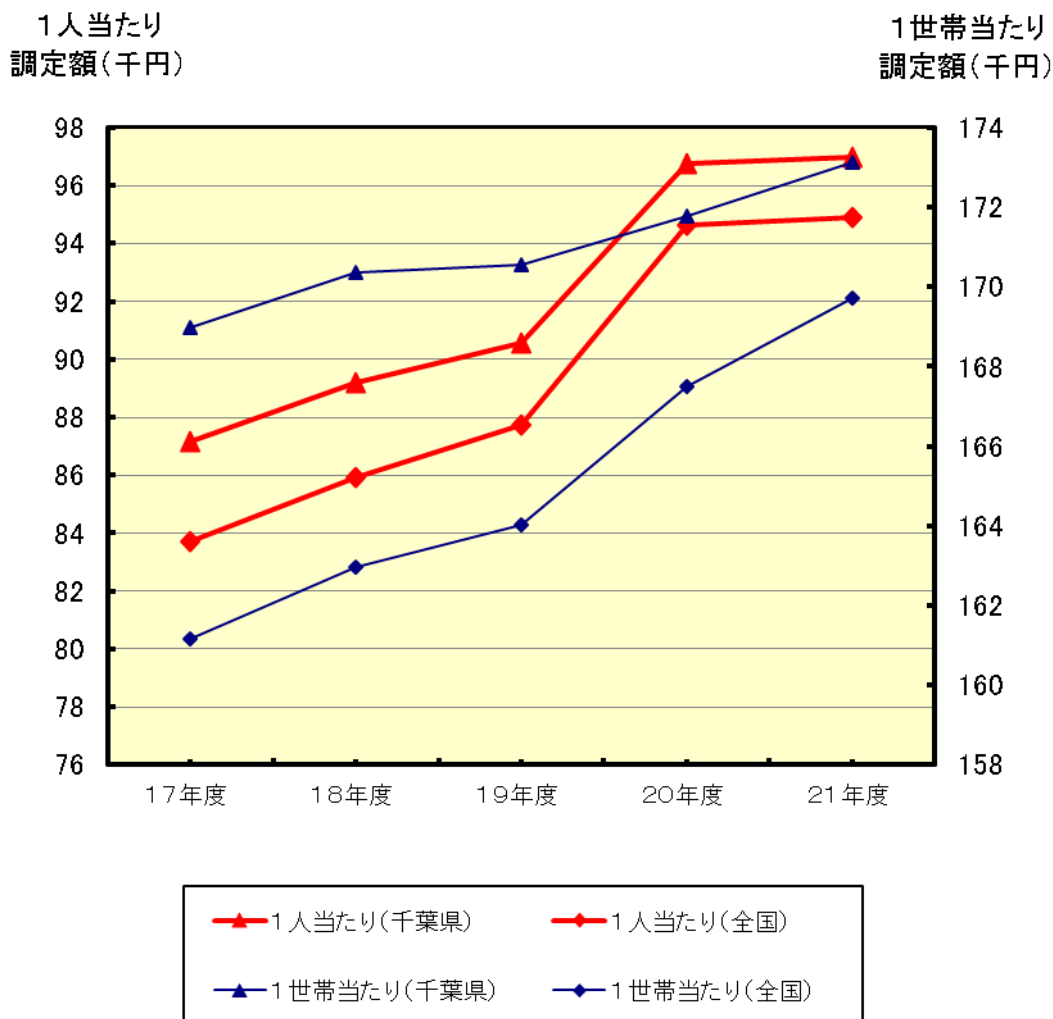
（単位：千円）

年 度	調 定 額			収 納 額		
	総 額	一般+老人	退 職	総 額	一般+老人	退 職
17年度	200,688,376	159,120,554	41,567,822	177,465,417	136,893,177	40,572,240
18年度	205,211,167	158,395,293	46,815,874	181,862,706	136,197,111	45,665,595
19年度	206,830,118	157,026,710	49,803,408	183,684,756	135,063,172	48,621,584
20年度	179,562,303	166,242,372	13,319,931	155,435,749	142,696,038	12,739,711
市町村のみ別掲	176,266,304	162,946,373	13,319,931	152,139,751	139,400,040	12,739,711
21年度	180,308,329	168,122,903	12,185,426	154,687,138	143,102,827	11,584,311
市町村のみ別掲	177,002,164	164,816,738	12,185,426	151,380,973	139,796,662	11,584,311

表14 1人当たり保険料(税)、1世帯当たり保険料(税)調定額の状況

年 度	1人当たり保険料(税) 調定額				1世帯当たり保険料(税) 調定額			
	千葉県	対前年度比	全 国	対前年度比	千葉県	対前年度比	全 国	対前年度比
	円	%	円	%	円	%	円	%
17年度	87,179	101.88	83,708	101.67	168,965	100.71	161,161	100.51
18年度	89,195	102.31	85,922	102.64	170,348	100.82	162,973	101.12
19年度	90,547	101.52	87,719	102.09	170,547	100.12	164,030	100.65
20年度	96,764	106.87	94,638	107.89	171,777	100.72	167,485	102.11
市町特別協	96,215	106.56	90,625	107.42	170,880	100.44	157,695	101.30
21年度	96,962	100.20	94,880	100.26	173,145	100.80	169,716	101.33
市町特別協	96,414	100.21	90,908	100.31	172,284	100.82	160,122	101.54

グラフ9 1人当たり保険料(税)、1世帯当たり保険料(税)調定額の推移



(3) 収納率

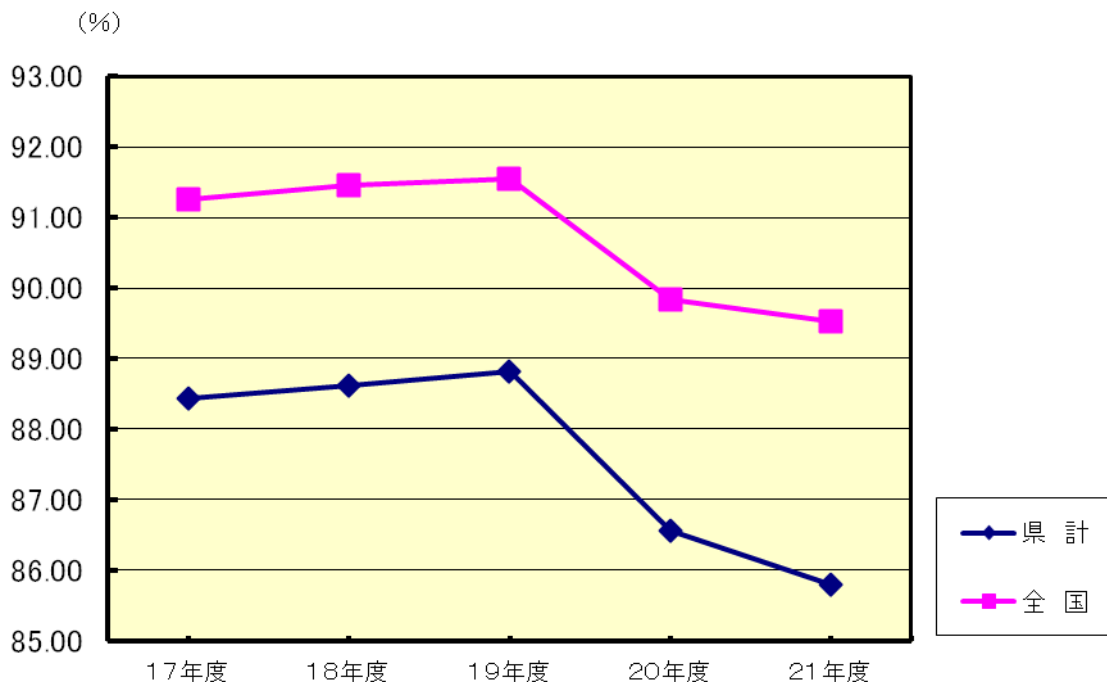
平成21年度における現年度分収納率は85.79%であり、前年度と比較して0.77ポイント減少した。本県の収納率は全国平均と比較すると低い状況であり、負担の公平という点からも今後、もより一層の収納率向上が望まれるところである。(表15及びグラフ10)

表15 年度別 収納率の状況 (現年度分)

(単位:%)

年 度	県 計	全 国
17年度	88.43	91.26
18年度	88.62	91.46
19年度	88.81	91.54
20年度	86.56	89.84
21年度	85.79	89.52

グラフ10 年度別 収納率の推移 (現年度分)



(4) 賦課割合（応能応益割合）

保険料（税）の賦課割合とは、保険者の賦課する保険料（税）総額の中で、所得割総額・資産割総額・均等割総額・平等割総額がそれぞれ占める割合のことをいう。応能応益割合の法令に定める標準割合（市町村の場合）は、50：50とされている。

平成21年度の県下全市町村合計としての賦課割合（応能応益割合・一般の医療給付費分）は、61.05：38.95である。（表16及びグラフ11）

なお、国保の被保険者には比較的低所得者が多く、保険料（税）負担が過重となるものがあり、これを避けるため、一定の所得以下の世帯については保険料（税）を軽減する措置（昭和38年度創設：保険基盤安定制度）が講じられているが、平成7年度の制度改正により応益割合に応じた拡充が行われており、平成8年度以降については次の区分に従ってそれぞれ保険料（税）の応益割額が軽減されることになっている。

これにより、応益割合を高めることによっておこる応益割保険料（税）の負担増の問題が緩和されることとなった。

今後、保険料（税）負担の平準化に向けてより一層の取り組みが期待されるところである。

保険料（税）軽減の区分

軽減基準所得（注1）	市町村保険者の応益割合			
	35%未満	35%以上 ～45%未満	45%以上 ～55%未満	55%以上
（平成21年度） 33万円	5割軽減(注2)	6割軽減	7割軽減	6割軽減
33万円+（24.5万円×世帯主 以外の被保険者数）	3割軽減(注2)	4割軽減	5割軽減	4割軽減
33万円+（35万円×世帯に 属する被保険者数）			2割軽減(注3)	

(注1) 所得とは、総収入から必要経費（給与所得控除、公的年金等控除等）を控除したものである。

(注2) 35%未満の保険者は当分の間6割・4割軽減とすることができる。

(注3) 2割軽減は、市町村長が当該者の前年からの所得の著しい変化等により、保険料の軽減を行うことが適当でないときに行わない。

応益割合の算定方法

均等割総額+平等割総額（保険料軽減前）

保険料（税）賦課総額（賦課限度額を超える部分は含まない）

表16 年度別 賦課割合（市町村、一般：医療分）の状況

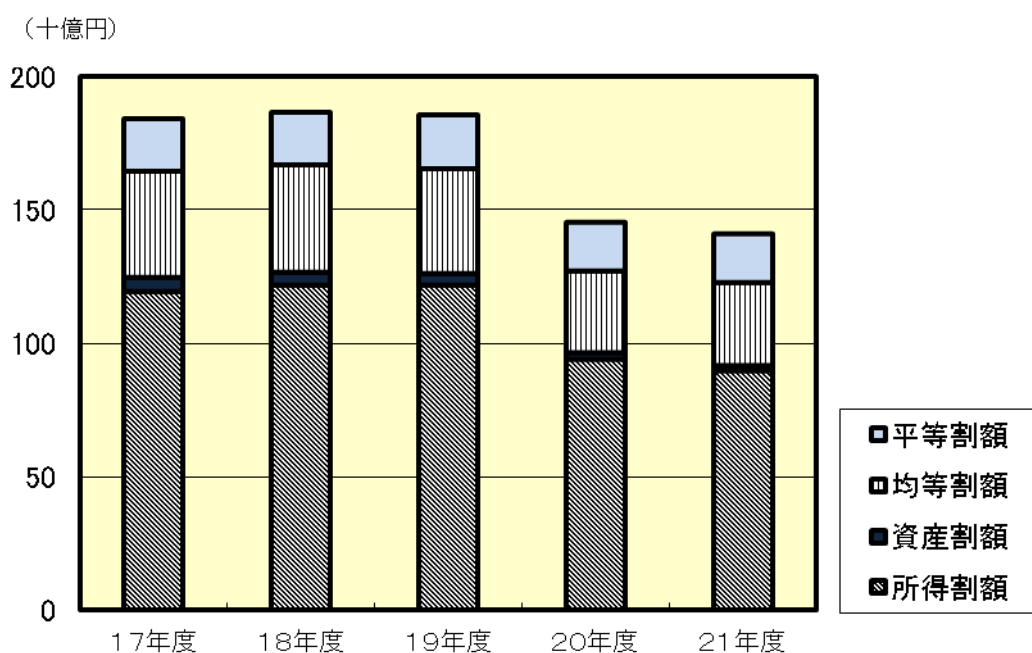
年 度	保 険 料（税）算 定 額（千円）				合 計 E (A+B+C+D) (千円)
	所得割額 A	資産割額 B	均等割額 C	平等割額 D	
17年度	119,091,588	5,314,543	39,927,373	19,719,686	184,053,190
18年度	121,944,634	4,711,837	40,084,874	20,038,705	186,780,050
19年度	121,550,648	4,405,496	39,479,112	19,949,770	185,385,026
20年度	93,640,160	2,418,429	31,103,456	18,013,105	145,175,150
21年度	90,384,906	1,972,214	31,730,888	18,311,643	142,399,651

年 度	限度額を 超える額 F	賦課額計 G (E-F)	比 率 (%)	
			応 能 割	応 益 割
17年度	27,417,009	156,636,181	61.92	38.08
18年度	29,095,336	157,684,714	61.87	38.13
19年度	28,972,878	156,412,148	62.00	38.00
20年度	16,255,525	128,919,625	61.90	38.10
21年度	13,935,346	128,464,305	61.05	38.95

応益割 = (均等割額 C + 平等割額 D) / 賦課額計 G × 100

応能割 = 100 - 応益割

グラフ11 保険料（税）算定額の年度別推移



4. 財政収支の状況

(1) 歳入歳出の状況

平成20年度及び平成21年度の決算状況は表17及びグラフ12のとおりである。

表17 国保財政状況の推移 (54市町村・3国保組合)

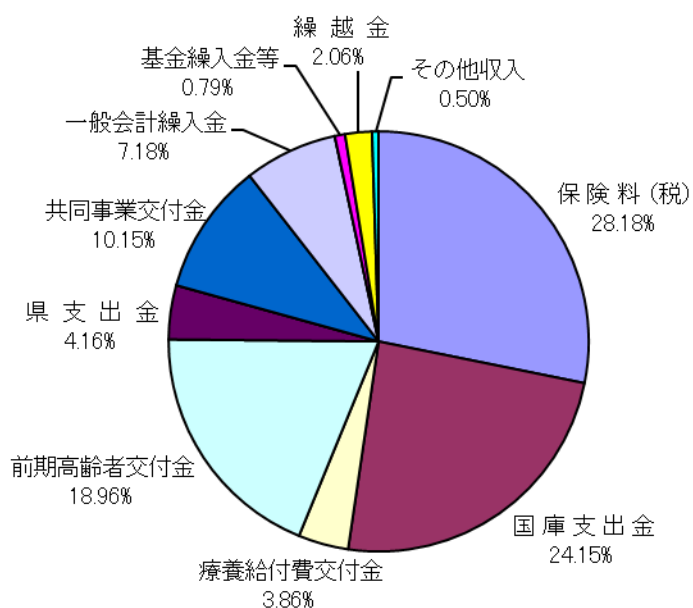
(単位：千円)

年 度		平成 20 年 度			平成 21 年 度		
区 分		決 算 額	構 成 比 (%)	対前年度比	決 算 額	構 成 比 (%)	対前年度比
歳 入	保 険 料 (税)	166,952,654	28.92	0.856	166,090,417	28.17	0.995
	一 般 分	153,486,999	26.59	1.053	153,947,716	26.11	1.003
	退 職 分	13,465,654	2.33	0.273	12,142,701	2.06	0.902
	国 庫 支 出 金	129,597,013	22.45	0.995	142,410,687	24.15	1.099
	療 養 給 付 費 交 付 金	40,947,622	7.09	0.361	22,787,446	3.86	0.557
	前 期 高 齢 者 交 付 金	101,759,819	17.63	—	111,804,386	18.96	1.099
	県 支 出 金	23,999,556	4.16	0.979	24,542,738	4.16	1.023
	連 合 会 支 出 金	0	0.00	0.000	0	0.00	0.000
	共 同 事 業 交 付 金	56,190,065	9.73	1.089	59,856,938	10.15	1.065
	一 般 会 計 繰 入 金	42,843,520	7.42	0.958	42,323,826	7.18	0.988
	直 診 勘 定 繰 入 金	0	0.00	0.000	0	0.00	0.000
	基 金 繰 入 金 等	3,529,913	0.61	0.808	4,674,858	0.79	1.324
	繰 越 金	9,520,889	1.65	0.712	12,172,577	2.06	1.279
	そ の 他 収 入	1,915,939	0.33	0.849	2,935,918	0.50	1.532
	市 町 村 債 (組 合 債)	0	0.00	—	0	0.00	—
計	577,256,990	100.00	0.996	589,599,791	100.00	1.021	
歳 出	総 務 費	8,929,793	1.58	1.012	9,174,564	1.57	1.027
	保 険 給 付 費	371,433,338	65.67	1.011	387,047,991	66.24	1.042
	一 般 分	335,851,585	59.38	1.463	362,669,229	62.07	1.080
	退 職 分	34,250,238	6.06	0.251	23,016,630	3.94	0.672
	審査支払手数料	1,331,514	0.24	1.009	1,362,132	0.23	1.023
	後 期 高 齢 者 支 援 金 等	72,510,305	12.82	—	80,231,276	13.73	1.106
	前 期 高 齢 者 支 援 金 等	234,612	0.04	—	507,923	0.09	2.165
	老 人 保 健 拠 出 金	14,621,232	2.59	0.152	3,689,464	0.63	0.252
	介 護 納 付 金	31,003,682	5.48	0.888	29,949,278	5.13	0.966
	共 同 事 業 拠 出 金	56,184,086	9.93	1.091	59,839,827	10.24	1.065
	保 健 事 業 費	4,780,380	0.85	2.818	5,202,550	0.89	1.088
	直 診 勘 定 繰 出 金	171,434	0.03	2.072	127,743	0.02	0.745
	基 金 等 積 立 金	2,300,397	0.41	1.131	3,103,308	0.53	1.349
	公 債 費	774	0.00	1.536	10,537	0.00	13.614
	そ の 他 支 出	3,134,741	0.55	0.484	3,586,702	0.61	1.144
前 年 度 繰 上 充 用 金	267,000	0.05	0.000	1,849,140	0.32	6.926	
計	565,571,773	100.00	0.994	584,320,303	100.00	1.033	
収 支 差 引 残	11,685,217	—	1.122	5,279,488	—	0.452	

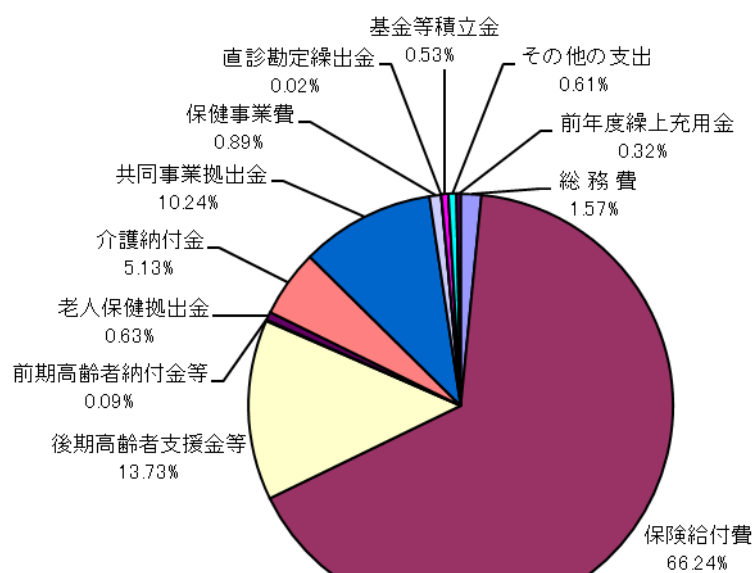
(各区分の決算額を千円未満四捨五入した数値)

グラフ12 国保財政決算額の構成比

< 収 入 >



< 支 出 >



(2) 収支状況等

① 実質収支の状況

実質収支とは、表18の収支差引残から退職者医療分、介護分及び後期高齢者分の収支差引残を除いた一般被保険者分の収支に、翌年度において精算される国庫支出金精算額を加えたものである。

実質収支は178億421万円で、赤字保険者は2保険者である。実質収支から基金繰入金等及び前年度繰越金を除いた単年度経常収支は18億7,922万円で、赤字保険者は24保険者である。

さらに、単年度経常収支から保険基盤安定制度等制度化されている繰入金以外の一般会計繰入金を除くと、赤字になる保険者は40保険者となっている。(表18)

表18 年度別 実質収支等の状況

(単位:千円)

		平成20年度	平成21年度
収支差引残(合計)	A	11,685,217	5,279,488
退職者医療収支差引残	B	2,480,473	-82,295
介護分収支差引残	C	-1,047,415	-932,783
後期高齢者分収支差引残	D	-7,999,659	-14,235,707
国庫支出金精算額	E	470,589	-2,726,066
実質収支差引残(一般) (A-B-C-D+E)	F	18,722,407	17,804,207
基金繰入金等	G	3,529,913	4,674,858
前年度繰越金	H	9,300,035	11,250,127
単年度経常収支 (F-G-H)	I	5,892,459	1,879,222
(赤字保険者数)		(17)	(24)
一般会計(制度外)繰入金	J	19,987,480	18,030,757
単年度経常収支－一般会計(制度外)繰入金(I-J)		-14,095,021	-16,151,535
		(30)	(40)

(各区分を千円未満四捨五入した数値)

② 基金保有状況

基金とは、保険者が不測の事態による給付の増加に対応できるように積み立てるものであり、国保財政の健全運営に資するものである。平成21年度の県内保険者の基金保有総額は132億30万円となり、前年度比3.64%増となっている。(表19)

表19 年度別 基金等保有額の状況

年度	基金等保有額 (千円)
17年度	12,140,573
18年度	13,839,548
19年度	12,508,777
20年度	12,736,484
21年度	13,200,304

*基金等保有額には、次年度基金積立予定額を含む

5. 保 健 事 業 の 状 況

国民健康保険は、被保険者に発生した保険事故に対して適切な医療給付を行うことを基本としているが、より積極的な事前の措置として傷病の予防、早期発見による重症化・長期化の防止、健康保持増進を図るための保健事業も重要な事業である。

平成21年度の保健事業（国民健康保険特別会計）の決算状況の内訳は表20のとおりである。

表20 保健事業の状況

(単位:千円)

区 分	被保険者の健康保持促進に関する教育指導事業		被保険者の健康管理の促進に関する事業				
	パンフレット・小冊子等の作成・配布	講演会・健康展等の実施	被保険者の健康管理のためのデータ収集及び分析	疾病分類統計等を活用した保健事業	健康相談・健康教室等の開催	健康手帳の作成・配布	スポーツ大会・レクリエーションの奨励
県 計	34,466 35	1,585 8	2,070 6	230 1	6,196 5	0 0	12,430 9
市町村計	20,570 33	1,585 8	2,070 6	230 1	6,196 5	0 0	2,818 6
組 合 計	13,896 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	9,612 3

区 分	被保険者の健康管理の促進に関する事業			被保険者の健康診査・疾病予防及び重症化予防に関する事業		コンピュータによる健康診査事業
	健康推進員等の育成	訪問指導サービス	高齢者に対する健康相談	健康診査	疾病予防及び重症化防止事業	コンピュータによる健康診査及び健康管理データバンク事業
県 計	3,589 4	2,547 2	4,198 3	3,885,822 56	257,704 46	7,830 4
市町村計	3,589 4	2,547 2	4,198 3	3,742,586 53	212,513 43	7,830 4
組 合 計	0 0	0 0	0 0	143,236 3	45,191 3	0 0

区 分	そ の 他	合 計
県 計	381,765 48	4,600,432 57
市町村計	362,301 45	4,369,033 54
組 合 計	19,464 3	231,399 3

下段は、実施保険者数